

2023年度 自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：アジア太平洋研究科

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科は 25 年前の設立当初から「躍動するアジア太平洋を中心とする地域の歴史、政治、経済、産業、経営、社会、文化および国際間の諸問題を、グローバルかつ地域的な観点から学際的に研究するとともに、その研究成果を社会に還元できる高度の専門知識をもった職業人を養成し、広く人々の生活や社会の発展に寄与すること」を基本理念として掲げてきた。これは、高等教育機関としてふさわしく、当研究科の個性・特徴を示しているものであり、また「世界の学問に裨補せん事を期す」「時世の進運に資せん事を期す」「広く世界に活動す可き人格を養成せん事を期す」を謳った早稲田大学教旨、「世界への貢献」を中心的理念とする Waseda Vision 150 に完全に沿ったものである。しかし、大学の理念との関連性を文章として明示していない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 大学の理念との関連性を検討し、文章として明示する。	1-①-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 3 頁 1-①-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について＞理念・特色・方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科が掲げてきた「躍動するアジア太平洋を中心とする地域の歴史、政治、経済、産業、経営、社会、文化および国際間の諸問題を、グローバルかつ地域的な観点から学際的に研究するとともに、その研究成果を社会に還元できる高度の専門知識をもった職業人を養成し、広く人々の生活や社会の発展に寄与すること」という基本理念は、当研究科の Web サイトや学生教職員に配布する研究科要項に明確に記載している。しかしながら、教職員への周知・確認については、定期的に行っていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、研究科理念の研究科教職員間での周知・確認を、研究科運営委員会の機会などを活用しながら定期的に行う必要がある。	1-②-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 3 頁 1-②-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について>理念・特色・方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
- ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 当研究科における教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の実質的な PDCA サイクルについては、教務主任が総括する教育・カリキュラム委員会が初期的な検討をし、その結果を研究科長が総括する研究科役職者会で再度検討し、その結果をさらに研究科運営委員会で議論・最終決定を行うというプロセスが定着している。また、2022 年度からは、正式に国際学術院長補佐（自己点検・評価担当）が正式に置かれ、上記の 3 つの組織での意思決定に参加している。しかし、内部質保証に関する基本的な考え方については未だ十分な検討ができておらず、各組織の権限・役割を内規で定めていないため、この評価とした。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 上記のような認識の下、当研究科における内部質保証のための方針及び手続を設定し、各組織の権限・役割等に関する内規を定めることから、始めなければならない。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続について、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 上記の点検・評価項目①で示したように、当研究科における内部質保証の取組は、実質的には、教育・カリキュラム委員会、役職者会、研究科運営委員会の組織を通して行われている。しかし、その方針と手続きが明文化されていないため、この評価とした。 なお、2022 年度に新たに設定した研究科のアセスメント・ポリシーに基づき、これを入学選考における出願書類審査基準、修士論文審査所見フォーマット、博士後期課程学生の研究指導の成績評価などの改定を行った。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 上記のような認識の下、当研究科における内部質保証のための方針及び手続きを設定し、各組織の権限・役割等に関する内規を定めることから、始めなければならない。	2-③-1 「修士論文の審査所見フォーマット変更の件」 2-③-2 「博士後期課程の学生の研究指導の成績評価の件」

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 4 教育課程・学修成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 当研究科は、2016年度に設定したディプロマ・ポリシーに基づき、2022年度には、修士学位・博士学位のそれぞれにおいて、当該学位にふさわしい「学修成果」及びカリキュラム・ポリシーを設定・改定し、公表している。この学修成果は、当然修士課程と博士後期課程で、その程度や質は異なったものであるが、共通して、専門知識や分析・研究能力のみならず、国際的コミュニケーション能力や国際社会に「貢献しようとする姿勢」を掲げており、知識・技能だけでなく、態度の要素を含んだものとなっている。この「学修成果」は、全学のディプロマ・ポリシー及び本学の学生が身につけるべき「6つの能力や素養」と整合するように、十分に考慮して策定された。 また、当研究科のカリキュラム・ポリシーには、修士課程・博士後期課程それぞれに、修了に必要な要件が明示されている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-①-1 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について>理 念・特色・方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 学位授与方針を課程ごとと学位ごとに設定している。 - 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	- 評価基準1を満たしている。 - 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	- 評価基準2を満たしている。 - 学位授与方針は全学の学位授与方針と連関性を有している。	- 評価基準3を満たしている。 - 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	- 評価基準4を満たしている。 - 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学修成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 2022 年度に改訂された当研究科のカリキュラム・ポリシーにおいては、教育課程の編成に関する考え方やその体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等についても明確にしている。しかし、図示化等の理解のしやすさに対する工夫は行っていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、図示化等の理解のしやすさに対する工夫を検討する。	4-②-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 3 頁 4-②-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について＞理念・特色・方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 当研究科では、「地域研究」「国際関係」「国際協力・政策研究」の 3 つの領域を設け、学生は一つの領域に中心を置きながら、他の領域の科目も履修することにより、アジア太平洋地域を多様な角度から観察・分析することのできる専門性を体系的に習得できるよう、カリキュラムが構成されている。 当研究科の人材観・目的に沿うべく、日本語と英語の 2 言語教育制度を導入している。また、授業科目の履修（コースワーク）と同時並行的にプロジェクト研究（リサーチワーク）の演習を行い、両者のバランスをとっている。 当研究科は設立当初から、学外のパートナーとも教育・研究において連携する「トライアングル・メソッド」を実践し、コースワークの一部を経済産業省や国際協力機構などの実務機関との協力において実施している。 【グッドプラクティス】 「社会的及び職業的自立を図るための教育」を実現するために、国際協力機構（JICA）の「開発大学院連携プログラム」を受託し、JICA 職員との協働によるオムニバス授業を春・秋の各クォーターに設置し、実施している。 【課題】 特になし。	4-③-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 6 頁 10-14 頁 25 頁 4-③-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 在学生の方へ＞授業・科目登録情報 4-③-3 JICA Web Page JICA-DSP の授業科目を設置している大学・研究科等（※）

--	--	--

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準3を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準4を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
5	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学修成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 当研究科修士課程は、授業科目とプロジェクト研究（演習）によってカリキュラムが構成されている。専門知識・分析手法を習得するために、主に1年次に、授業科目を、修了に必要な22単位（11科目相当）以上履修し、さらに1-2年次を通じて、教員・学生が研究のための協働する場として、各指導教員が修士論文や研究全般についての指導を行うプロジェクト研究（演習）への参加が必須となっている。博士後期課程では、自由選択で授業科目を履修しながら、1年次から演習形式で各指導教員が博士學位論文の執筆を指導する研究指導が必修となっている。 授業シラバスについては、チェックリストを作成し、教員から提示されたものが適切なものであるかのチェックを教務主任が中心になって行っている。プロジェクト研究（演習）・研究指導のシラバスには、修士課程・博士後期課程の研究指導計画が明示されている。 また、学生の授業評価を重視し、授業内容の適切性や学生の理解度を把握し、授業改善に反映させている。 【グッドプラクティス】 ・当研究科での学生による授業評価は、研究科運営委員会において公開されており、低い評価となった教員には、教務主任から改善勧告を行うこととなっている。また、その各科目の評価評点は、学生の授業	4-④-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023年度 14頁 25頁 4-④-2 教務主任依頼文_シラバス作成に当たってのお願い

	履修の参考のために学生にも公開されている。 ・当研究科では、寄付金を基とした原口記念アジア研究基金を設置し、学生の海外フィールド調査に対して、資金的補助を行うシステムを構築している。 ・当研究科では、海外の国際関係・公共政策系の大学院と数多く学生交換協定を結び、1セメスター留学を推進している。 ・当研究科では、博士後期課程で北京大学国際関係学院と、修士課程でブリュッセル自由大学ヨーロッパ研究所とダブルディグリープログラムを構築している。 【課題】 プロジェクト研究（演習）における研究指導計画について、定期的な見直しを行っていない。	
--	---	--

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準4を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系的に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 成績評価及び単位認定の基準や措置に関しては、要項に明示をしている。ただし、各コースワークに共通するようなルーブリックは作成していない。 【グッドプラクティス】 評価基準 5 の「各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組み」は、当研究科において設立当初から確立されており、毎学期、各授業の成績分布は、成績が発表された後の研究科運営委員会に提示され、さらに学生にも公開されている。 【課題】 学修成果の可視化に関連する科目における成績評価、成績評価のためのルーブリック使用を検討する。	4-⑤-1-1 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科要項 2023 年度 20 頁

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 修士論文審査基準・博士論文審査基準及びその手続きは、研究科要項及び Web サイトに明示されている。また、その審査に当たっては、ルーブリック評価が活用されている。 修士論文審査には 3 名の審査員で当たることとし、審査員資格についても研究科運営委員会において審査を行っている。審査は修士論文審査・口述試験を通じて各審査員が個別に評価を行い、その平均点を基準として最終評価を下す。 博士論文執筆指導には、指導教員と副指導教員による指導委員会が当たり、その審査は以上の 2 名に外部の審査員を少なくとも 1 名を含めた 4 名以上の委員会が当たる。審査員資格についても研究科運営委員会において審査を行っている。審査は、中間審査・博士論文審査・公開最終口述試験審査を通じて行い、審査委員会から提示された案を、さらに研究科運営委員会で投票をもって審査決定する。 【グッドプラクティス】 コロナ禍により、オンラインによる口述試験が可能になったことにより、国内外を問わず、論文課題に関する最適の専門家に審査委員会に入ってもらえることができるようになり、論文審査の客観性・透明性が増した。 【課題】 特になし。	4-⑤-2-1 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科要項 2023 年度 23 頁 27-30 頁 4-⑤-2-2 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 在学生の方へ> 修士課程 4-⑤-2-3 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 在学生の方へ> 博士後期課程 4-⑤-2-4 「大学院アジア太平洋研究科 修士論文 審査所見」フォーマット

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】	・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。		図っている。	
---	---	--	--------	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
5	

学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学修成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科は 2022 年度に、修士課程・博士後期課程の両課程において、それぞれの学修成果を設定した。修士課程においては、授業科目・プロジェクト研究の成績評価のみならず、3 名の専門家による修士論文口述試験のルーブリック評価を、この学修成果に対応するように修正した。博士後期課程においても、プロジェクト研究の成績評価基準を修正し、さらに博士号取得時のアンケートを新たに作成して、学位授与方針に明示した学生の学修成果の適切な把握に努めている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、間接評価と直接評価のバランスをとることやその分析を検討する。	4-⑥-2-1 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科要項 2023 年度 23 頁 27-30 頁 4-⑥-2-2 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 在学生の方へ>修士 課程 4-⑥-2-3 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 在学生の方へ>博士 後期課程 4-⑥-2-4 「大学院アジア太 平洋研究科 修士論文 審 査所見」フォーマット 4-⑥-2-5 大学院アジア太 平洋研究科 「博士後期課 程の学生の研究指導の成績 評価の件」 4-⑥-2-6 2023 年 9 月修 了生(博士後期課程学生)対 象アンケート結果

【評価基準】

1	2	3	4	5
学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 - 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 - 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 - 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学修成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学修成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 当研究科における教育課程の内容、方法等の自己点検・評価は、実質的には、教務主任が総括する教育・カリキュラム委員会がその初期的な検討をし、その結果を研究科長が総括する研究科役職者会で再度検討する形で回っている。また、2022 年度からは国際学術院長補佐（自己点検・評価担当）が正式に任命された。しかし、未だその方法や体制を内規で定めることができていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規で定める方向で検討を行っていく。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科では 2016 年度にアドミッション・ポリシーを設定し、研究科要項や研究科 Web ページを通じて、公表している。アドミッション・ポリシーでは、学習歴や求められる能力・学生像を修士・博士の学位ごとに記しており、それは他のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー、学修成果と整合性のあるものである。 しかし、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法に関する具体的な情報は開示していない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法に関する具体的な情報開示についても、今後検討する。	5-①-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 3 頁 5-①-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について＞理念・特色・方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

○公正な入学者選抜の実施

・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科の入学者選抜は、修士課程においては完全な AO 入試、つまり出願書類に関する AO 委員会による審査及び教員グループ審査を基とした合議・選抜を行っている。（学内推薦入試については、対面による面接も行っている。）また、博士後期課程においては出願書類に関する教員グループ審査を基として、第 1 次選考を行い、対象者に対して、オンラインなどによる第 2 次面接審査を行っている。オンライン面接は、一定期間の中で、受験生と調整・実施することとし、受験者の通信状況への配慮を行っている。 公正な入学者選抜を実施するため、AO オフィスを設置し、また AO 委員会を教員で構成し、審査に当たっている。加えて、前述の、教員によるグループ審査の際には、審査票において書類審査項目ごとの着眼点（修士）・面接における確認点（博士後期課程）等を明示することで、各教員の審査基準に乖離が生じることを防ぎ、公正性を担保するよう工夫している。 研究科入学後の費用や奨学金などに関する情報は研究科 Web サイトに掲載している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、方針に沿った学生を受けていることをデータにより確認することを検討する。	5-②-1 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 受験生の方へ>入学試験情報 5-②-2 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 Web Page 受験生の方へ>学費・奨学金・研究支援 5-②-3 大学院アジア太平洋研究科修士課程審査フォーマット 5-②-4 大学院アジア太平洋研究科博士後期課程審査フォーマット

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科では、常に収容定員（修士課程：年間 120 名、博士後期課程：年間 30 名）を充足する在籍学生数を確保している。（【2022 年度実績】2022 年 4 月入学者および 9 月入学者の合計数は、修士課程：128 名、博士後期課程：34 名） 近年の応募者の急増を反映し、在籍学生数が過剰とならないよう、毎学期の入試において、適正範囲の入学者数となるよう合格者数を調整している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、あるべき収容定員数について、AO 委員会、研究科運営委員会等の場で、意見交換を行う機会を設定したい。	5-③-1 大学院・専攻別入学者数（早稲田大学ウェブサイト「数値で見る早稲田大学」）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注 1）をクリアしている。	・評価基準 1 を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注 2）をクリアしている。	・評価基準 2 を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している	・評価基準 3 を満たしている。 ・3 つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

注 1～注 2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 当研究科の学生受け入れの適切性の改善については、専攻主任が総括する AO 委員会が初期的な検討をし、その結果を研究科長が総括する研究科役職者会で再度検討し、その結果をさらに研究科運営委員会で議論・決定を行うというプロセスが定着している。しかし、このプロセスは、自己点検・評価の枠組みで行われておらず、基準、体制、方法、プロセス等を内規で定めているということもない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、学生の受け入れに関する基準、体制、方法、プロセスについての検討をさらに進め、研究科内規等で定め、明文化する必要がある。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科の要項の「研究科運営体制」には、「本研究科の専任教員は、それぞれの研究分野をリードする一流の研究者であり、その活動範囲は、学内や学術界にとどまらず、政府やNGO、国際機関、ジャーナリズム等の多方面にわたっています。学生は、こうした教員の研究プロジェクトや社会的活動からも、様々な機会を得て刺激を受けることができます。さらに、学外から、第一線の研究者や、アジア太平洋地域において政策決定や草の根的な運動・活動に携わってきた実務経験者を、客員教員あるいは非常勤講師として迎え、教育内容の充実を図っています。」として、当研究科の教員像を示している。また、研究科Webページにも、研究科の特色として同様の記述がある。 2023年度春学期には、新規の教員公募に当たり、「研究科の教員組織の編制に関する方針」について、研究科運営委員会の場で継続的な議論を行った。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、教員組織の編成に関する方針について引き続き、運営委員会等の場で議論を行い、定期的に点検・評価を行う体制を構築する必要がある。	6-①-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 5 頁 6-①-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について>理念・特色・方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	自己点検・評価の理由欄に当該方針について継続的な議論を行うことが記載されているものの、根拠資料から当該方針を定められていることが読み取れなかったため、1 と判断した。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 当研究科には、19 名の任期の定めのない専任教員の基礎数が配置され、さらに 3 名の講師（任期付）が配置されており、設置基準を満たしている。教員採用においては、その都度、教員組織の編成方針を研究科役職者会、研究科運営委員会で、課程の目的に沿った教員組織の編成に関する議論をしたうえで、その方針を決定している。現在在籍する計 21 名の専任教員（欠員 1 名）のうち、外国籍の教員は 4 名、女性は 7 名となっており、年齢的にもバランスのとれた、多様性のある陣容となっている。 在籍教員によって、基礎科目、専門科目、プロジェクト研究等の運営を円滑に行う体制を構築している。 【グッドプラクティス】 広く国際公募を行うことにより、近年の採用のうち 2 名が海外大学（プリンストン大学・高麗大学）の現職教授からの採用となった。 【課題】 特になし。	6-②-1 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科要項 2023 年度 7-8 頁 6-②-2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 Web Page 研究科について>教員紹介

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	国際性、男女比、年齢等を考慮してもらっているものの、基準 6 ①のコメントのとおり、当該方針が定まっているか、根拠資料より読み取れなかった。したがって、2 を満たしていない状態と考え、1 と判断した。

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科では専任教員に関しては「専任教員の人事に関する申し合わせ（2009 年決定）」「研究科専任教員採用人事内規（2011 年決定）」「研究科本属専任教員の承認審査手続に関する申し合わせ（2010 年決定）」を、講師（任期付）に関しては「講師（任期付）採用、職務に関する内規（2011 年決定）」「講師（任期付）の継続嘱任に関する内規（2009 年決定）」を整備し、適宜改訂しながら、教員募集、採用、承認等に関する基準と手続を設定している。 教員の募集、採用、昇任の実施は、上記規程に沿って実施している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後、規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制の構築を検討する。	6-③-1 早稲田大学アジア太平洋研究科・アジア太平洋研究センター関係規則集

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 当研究科では、FD/広報委員会を設置し、（１）国際学術院教授会にて、国際教養学部、国際コミュニケーション研究科、日本語教育研究科、アジア太平洋研究科それぞれにおける Good Practice 等を共有する、（２）学生授業アンケート結果を研究科運営委員会で確認し、点数が高い科目については授業運営の方法や、学生からのフィードバックなどを共有することで、より良い授業運営について話し合う、（３）教員が互いの研究活動や進捗を紹介しあい、共同研究の可能性を探る、（４）運営委員会において修了生アンケート結果を共有し、明らかになった課題を改善するために、FD の観点から今後の研究科の活動について議論し、次年度以降のさらなる研究の充実・高度化に向けて引き続き検討を行っていく、等の組織的活動を行っている。 教員の活動の評価に関しては、学生の授業評価結果の公表を行い、また、ティーチングアワードに参加し、学生評価の高い授業を推薦するなどして、授業・教育の改善のための努力を行ってきた。しかし、教員の研究活動や社会活動については、評価を行っていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、教育に加えて研究や社会貢献活動のかかる資質向上を目的とした FD を検討する。	6-④-1 2023 年度上期報告書（アジア太平洋研究科修士課程）2023 年度上期報告書（アジア太平洋研究科博士後期課程） 6-④-2 2022 年度秋学期学生の授業評価結果 6-④-3 2023 年 9 月修了生(博士後期課程学生)対象アンケート結果 6-④-4 2023 年 9 月修了生(修士課程学生)対象アンケート結果

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動のかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 当研究科における教員組織の適切性に関する自己点検・評価は、実質的には、教務主任が総括する教育・カリキュラム委員会がその初期的な検討をし、その結果を研究科長が総括する研究科役職者会で再度検討する形で回っている。また、2022 年度からは国際学術院長補佐（自己点検・評価担当）が正式に任命された。しかし、未だその方法や体制を内規で定めることができていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討していく。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

<3つのポリシー、学修成果、アセスメント・ポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2022年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠
カリキュラム・ポリシーの修正	2023年2月	教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改定	2022年9月の「学修成果」に沿って、カリキュラム・ポリシーを改定した。

※各学部・研究科の3つのポリシーを変更する場合の手順：

1. 各学部・研究科での意思決定
2. 教務部に変更する旨を連絡
3. 教務部が共有する報告方法等に基づき報告（資料提出）
4. 大学・点検評価委員会および学術院長会における確認
5. 各学部・研究科のホームページ等で公表